

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策1 きめ細かい子育て支援(練馬区母子保健計画)								
取組項目 切れ目のない相談体制の充実								
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(A P)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から運用開始した。電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働開始した。	A	母子健康電子システムは、令和4年1月から稼働を開始し、業務を見直しながら運用した。電子母子健康手帳は、令和4年3月から稼働を開始し、運用した。利用者数増加に向けて、ポスター・チラシをリニューアルし、周知強化を図った。	【母子健康電子システム】令和7年度に移行予定の自治体システム標準化に向けた準備を進める必要がある。現在運用している母子健康電子システムの機能で、標準仕様書の対象外となる機能の対応を検討する必要がある。 【電子母子健康手帳】アプリの使い勝手や利用者数の伸び悩みについて課題がある	【母子健康電子システム】標準仕様書の対象外となる機能の洗い出しを行い、対応方針について、母子保健担当および事業者と検討していく。 【電子母子健康手帳】バージョンアップにより、アプリの利便性の向上を図るとともに、引き続き利用者数増加に向けた周知活動を行っていく。
2	外国人保護者の相談支援の充実	保健相談所に、多言語翻訳ソフト等のツールを導入し、外国人保護者の相談に的確に対応する。	A	母子手帳配布等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用した。	A	保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用した。	-	保健相談所等の窓口業務でのUDトークの利用を継続する。
3	多胎児家庭へのサポート	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、育児などのサポート体制の充実について検討する。	A	多胎児家庭へ健診や予防接種、多胎の会等への参加の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」の交付を開始した。育児ヘルパー事業、ファミリーサポート事業の利用料減免等の充実をするほか、多胎児家庭交流会を実施。	A	多胎児家庭へ健診や予防接種、多胎児家庭への交流会等への参加の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」を交付した。育児ヘルパー事業・ファミリーサポート事業に加え、令和4年度より子どもショートステイ事業・子どもトワイライトステイ事業の利用料金および送迎料金の減免を開始した。保健相談所および地域子ども家庭支援センターで多胎児家庭の交流会を実施した。	子どもショートステイ事業の更なる充実体制を構築する必要がある。	移動費補助の実施を継続する。子どもショートステイ事業の実施場所の充実を検討する。多胎児家庭の交流会の実施を継続する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
4	新しい児童相談体制の構築(A P)	都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」を子供家庭支援センターに設置する。また、子ども家庭支援センターでは、保健相談所との一体的支援を強化する。	A	令和3年8月から、虐待通告の初期対応の振り分けに都区の職員が合同で取り組むなど都区の緊密な連携を深めた。	A	児童相談体制強化のため、子ども家庭支援センターの専門職員を増員するとともに、地域子ども家庭支援センターが一時保護解除後の家庭復帰したケース等を訪問する、児童虐待の再発防止等支援事業を開始した。	改正児童福祉法(令和6年4月施行)で新たに規定された「こども家庭センター」の設置に向けて、母子保健と児童福祉の一体的支援を一層強化する必要がある。	令和6年4月の「こども家庭センター」の設置に向けて、母子保健と児童福祉の合同ケース会議開催やサポートプラン作成の仕組みづくりを検討していく。
取組項目 子どもの成長発達をサポート								
5	保健相談所における支援体制の充実(A P)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M - C H A T)を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	子どもと保護者の支援のため心理相談員を各保健相談所1名、計6名配置した。支援が必要だが保健相談所に来所が難しい家庭に訪問を試行した。	A	人口規模の多い大型保健相談所2所の心理相談員を各1名、計2名増員した。心理相談員8名体制とし支援体制の充実を図ったことにより、電話や面接での相談件数が大幅に増加した。	切れ目ない支援を行うために、庁内関係部署との連携体制を強化する必要がある。また、体制を充実した心理相談員の連携強化と6保健相談所の成長発達支援の標準化が必要である。	・6保健相談所内で心理相談員等の連絡会や保健相談所とこども発達支援センターとの情報交換会を実施する。 ・心理相談員等に専門家による研修を実施する。
6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実(A P)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」や障害児が集団生活になじめるよう支援する「保育所等訪問支援事業」を開始する。また、相談員や心理士等を増員し、相談体制を強化する。	A	相談員の増員、オンライン相談の導入等により、発達・医療相談の待期間を1か月短縮。保育所等訪問支援の利用児童について、学校や学童クラブの生活へのスムーズな移行の観点から、就学後も継続して訪問支援をすることとした。	A+	障害児および発達に心配のある児童の保護者が、休養や疾病等の理由により一時的に保育が必要となった際に利用できる障害児一時預かり事業を開始した。	定員枠を1日あたり3名から1時間あたり3名に増やしたことにより、利用登録も利用時間数も想定を上回っており、ニーズの高さを実感している。対象年齢が1歳6か月から12歳までと幅があり、部屋の使い方や保育内容、職員配置について工夫が必要である。	医療的ケア児に関する総合相談窓口を設置する。医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族が、個々の状態に合わせた適切なサービスを受けられるよう、相談支援を実施する。 また、医療的ケア児を育てた経験のある家族による相談支援を実施し、家族が気軽に相談できる体制を整備する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策2日頃の健康づくり								
取組項目 体とこころの健康づくり								
7	みどり健康プロジェクトの推進(A P)	健康管理アプリを活用して練馬のまちを歩き、一定の歩数になると練馬産野菜を扱う飲食店等から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりが続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して行う。	A	・ねりま観光センター、運動指導士と連携し健康キャンペーン実施(2回/年)。	A	・ねりま観光センター、食育応援店、運動指導士と連携し健康キャンペーン実施(2回/年)。 また、練馬まつりと練馬こぶしハーフマラソンで、新規登録キャンペーンを実施した。	・キャンペーン協力団体・参加事業者の確保、拡大。 ・アプリ登録者の増加およびアプリの継続利用。	・区内民間フィットネス、区内団体、事業所、運動専門家等と連携し健康キャンペーン実施する。 ・アプリの周知を図る。 ・コンテンツの充実を図る。
8	みどりのネットワークの形成(A P)	みどりの拠点となる大規模な公園をみどり豊かな幹線道路や河川がつかなく、みどりのネットワーク形成を進め、誰もが気軽にウォーキングを楽しめるようにする。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供する。	B	みどりの拠点となる公園の整備などに取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による緊急対応のため、整備スケジュールの一部見直しを行った。 また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している。	A	第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき、和田堀緑道(和田堀緑地含む)を、みどりとみずを楽しめる散策路としてリニューアルした。 また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供している	公園整備については、予算の平準化等を図りながら整備スケジュールの検討が必要。 関係部署と協議しながら、第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランを策定(令和4年3月)。 引き続き、予算の平準化等を図りながら、公園整備スケジュールを検討していく。	引続き第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき計画的に事業を進める。
9	スポーツ環境の充実	区民体育大会、初心者スポーツ教室等スポーツイベントを実施する。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポーツフェスティバルの実施会場を各地域体育館などへ広げる。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区民体育大会を13種目、初心者スポーツ教室を5教室およびユニバーサルスポーツフェスティバルを中止した。	A	区民体育大会を35種目、初心者スポーツ教室を53教室実施した。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポーツフェスティバルの実施は、地域スポーツクラブ等に働きかけ、地域体育館等に分散して体験会やスポーツ教室を実施した。	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、感染拡大防止対策や実施規模等について検討しながら、スポーツイベントを実施していく必要がある。	・各競技団体とも協議し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を徹底しながら、確実にスポーツイベントを実施していく。 ・ユニバーサルスポーツフェスティバルの一環で新たにパラスポーツの体験教室を開催するとともに、障害者のチームが参加するポッチャ交流大会を開催する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	B	「健康を守る睡眠の話」、「ストレスチェック」をホームページで情報発信。 睡眠に関する講演会「子供の育ちと生活リズム」を実施。参加者32名。 年2回講演会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大のため1回は中止。	B	・ストレスチェックや対処法について、ホームページで情報提供。  睡眠に関する講演会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	・講演会が中止となり、睡眠に関する情報提供をする機会がなかった。 ・ホームページの掲載内容の更新が必要である。特に、睡眠については生活習慣病やメンタルヘルスへの影響も含めた視点でホームページの見直しが必要である。	・講演会を1回開催(担当保健相談所で実施) ・休養や睡眠不足、睡眠障害による生活習慣病やメンタルヘルスへの影響など、ホームページの掲載内容の見直しを行う。
取組項目 たばこ・アルコール対策								
11	禁煙支援の充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	B	補助金交付定員数100名 補助金交付者数41名 3年度をもって補助事業終了 禁煙マラソン登録者数32名	B	・禁煙週間でのパネル展示 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 ・禁煙支援薬局一覧の作成 ・禁煙マラソン登録者数13人	治療薬(チャンピックス)の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止が続いている。禁煙相談の問合せ対応として、練馬区医師会の医療連携・在宅医療サポートセンター、禁煙支援薬局を案内する。	・禁煙週間(5/31~6/6)におけるパネル展示を実施。 ・練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催(5/31)。 ・禁煙支援薬局の案内等、禁煙に関する情報の案内・周知を行う。
12	受動喫煙防止対策の充実	改正受動喫煙法と東京都受動喫煙防止条例の趣旨や制度について区報等による情報発信、説明会等により周知・啓発を進める。喫煙専用室の設置など受動喫煙防止対策に取り組む中小企業を支援するため、国の制度に上乘せする区独自の補助事業を期間を定めて行う。	A	・店内で喫煙が可能な標識を掲示している区内約1,000店の飲食店に対し、掲示している標識の条件を満たしているかの確認を行った。 ・区内主要駅において、環境課美化啓発係が実施している歩行喫煙等防止キャンペーンと協働し、啓発グッズの配布を行った(年1回)。	A	・飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしを配布(年間約1,500件)。 ・食品衛生実務講習会にて、制度趣旨の説明およびちらしを配布(約330名)。 ・薬剤師会と協働し、各薬局において区民向けの啓発グッズを配布(区と薬剤師会は協働で禁煙支援薬局を設置している)。	・飲食店以外の施設に対する制度の周知・啓発。 ・区民への制度の周知・啓発。	・啓発物品の作成配布(ちらし:6,000枚、ステッカー:5,000枚) ・薬剤師会と協働し、各薬局において上記啓発物品を配布。 ・飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配布を継続(年間約1,500件)。 ・環境課や生活衛生課等と協働し、飲食店や区民等への制度の周知・啓発を積極的に行う。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
13	適量な飲酒の啓発	適正飲酒の重要性と健康への影響について、講演会や区のホームページを活用して情報発信する。また、多量の飲酒やアルコール依存症については、必要に応じて保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内する。	A	適正飲酒の重要性について「お酒との上手な付き合い方」を掲載。アルコール依存症などを抱える家族を対象にした専門相談を実施。相談延べ件数42人。	A	・ホームページに適正飲酒の重要性を説明した「お酒との上手な付き合い方」を掲載。 ・アルコール依存症などを抱える本人・家族に対して、保健相談所の専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内した。	・アルコールに関するホームページは数年間更新できていない。 ・年代別、生活習慣病などのリスクを考慮した適正な飲酒に向けての周知啓発が必要である。 ・飲酒による精神的な健康課題については専門医へつなぐ必要がある。	・適正飲酒や世代別の飲酒による健康影響など、ホームページの掲載内容の見直しを行う。 ・特に、若い女性の飲酒が問題になっており、アルコール依存症のリスクについても健診や講座等で周知啓発に取り組む。
取組事項 フレイル(虚弱)にならないために								
14	区独自の介護予防事業の充実(A P)	交流・相談介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を増設する。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門の見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」を推進していく。	B	【街かどケアカフェ】 ・常設型 1か所開設(累計5か所) ・地域サロン型 4か所増(累計25か所) 【はつらつシニアクラブ】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため1回中止したことに加え、高齢者対象のため、当日の体調や天候により急な欠席があった。 ・18か所35回 ・参加者数延べ1,177人	A	【街かどケアカフェ】 ・常設型 1か所開設準備 ・地域サロン型 3か所増(累計28か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所36回 ・参加者数延べ1,274人	【街かどケアカフェ】 ・地域サロン型については、活動開始当初や活動継続において、運営が不安定な団体がある。 【はつらつシニアクラブ】 参加者数は増加し、コロナ禍前に戻りつつある。 新型コロナウイルス感染症の収束に伴い地域活動は再開してきているため、本事業で把握したフレイル予防が必要な高齢者に対し、積極的に通いの場となる地域活動への参加勧奨を行う必要がある。	【街かどケアカフェ】 ・常設型 1か所開設(計6か所) ・地域サロン型 4か所増(累計32か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所36回 ・参加者数延べ1,800人

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	【検診】 実施要領、受診券等について練馬区医師会と協議を重ねた。 医療機関への説明会を開催し、協力医療機関を募集(81医療機関が参加)。 検診ポスターの作成、区報(2/11号)等での区民への周知。 【予防教室】 業務委託事業者を選定した。	A	【検診】 令和4年4月に検診対象者へ「申込書兼受診券」を送付し、同年5月から検診を開始した。 ・受診者数 6,284名 ・受診率 18.2% 【予防教室】 業務委託により実施。 検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付。 ・年8回(対面4回、オンライン4回)実施 ・参加者数 50名	検診受診率は想定を上回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、予防教室の参加者が伸びなかった。	【検診】 受診率向上のため、区民への周知を充実させる。 対象者に受診券(チケット)を送付し、受診対象年度であることを周知する。 【予防教室】 引き続き、業務委託により実施。 ・回数が増(年12回(対面6回、オンライン6回)) ・練馬区医師会の協力のもと、検診結果説明時に受診者への予防教室の案内配布を依頼するなどの周知徹底を図る。
16	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。5回88名。従事ボランティア5名。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。15回167名。従事ボランティア延べ21名。	・常設型街かどケアカフェだけでなく、その他の会場での実施も検討する。	「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ6ヶ所×3回(新設かしわは2回)計17回の実施を計画。
17	オーラルフレイル対策の充実	口腔機能の維持向上を目的とした「ねりまお口すっきり体操」を、健康体操普及員と連携して街かどケアカフェなどで実践する。高齢者施設の職員向けにオーラルフレイルの研修を行う。	A	・区民向け ねりまお口すっきり体操講習会 3回/43人 ・高齢者施設職員向け ねりまお口すっきり体操講習会 2回/25人 ・自主グループ・デイサービス等 2回/21人 ・敬老館等ミニ介護予防教室 12回/119人 ・すこやか健口教室 1回/24人	A	・区民向け ねりまお口すっきり体操講習会 1回/12人 ・高齢者施設職員向け ねりまお口すっきり体操講習会 2回/56人 ・自主グループ・デイサービス等 18回/193人 ・敬老館等ミニ介護予防教室 12回/122人 ・すこやか健口教室 2回/59人	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もあり、申込みが定員に達しなかった。 ・地域による開催の偏りがなく、実施施設等の調整や勧奨等が必要。	・啓発物および周知方法の工夫。長く続いたマスク生活によるオーラルフレイル予防の必要性をさらに啓発し、参加を促す。 ・申込みの少ない地域の施設等への勧奨や、コロナにより実施を中止している施設等への勧奨を行う。 ・高齢者施設職員向け講習会は、引き続きオンラインを活用。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策3 生活習慣病対策の推進								
取組項目 糖尿病や高血圧症の重症化予防								
18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方に対しては、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開の呼びかけなどのフォローを実施。	A	令和元・2年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知はナッジ理論を取り入れ、個別のデータも記載した。その結果、対象者77人のうち23人(30%)が受診したことを確認。(令和4年4月までのレセプトで確認)	A	令和2・3年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送付。通知は個別データと、歯科の視点を入れた通知を送付。その結果、対象者75人のうち22人(28.6%)が受診したことを確認。(令和5年5月までのレセプトで確認)	令和2年度から勧奨を開始して、複数回通知を送付しても受診行動に繋がらない方が明らかになった。受診行動に繋がらない方も、歯科、眼科、整形外科、皮膚科等の受診がある方がいたため、関係機関との情報共有が重要と考える。	・受診行動につながらない方の背景についても分析 ・結果については医師会から派遣された専門医よりアドバイスを受け、受診勧奨通知に反映する。 ・医療関係者と課題を共有する。
18 (2)	妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防	妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方に対し、産後の乳幼児健康診査の機会を利用して経過を把握し、保健指導の実施や医療機関の受診を促す。	A	・乳幼児健康診査で、妊婦健診結果や産後の母の体調を確認し、受診勧奨を実施。 ・ママ向けの健康づくりサポート講座を、妊娠中に血糖や血圧が高値であった方を対象に開催。 参加者：29人。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和4年1月から講座を中止。	A	・妊婦健診から糖尿病や高血圧症、貧血の疑いがあった方に対し乳幼児健診で母の身体の保健指導を実施。 保健指導者数：1,140名  健康づくりサポート講座は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	母の身体の保健指導の評価のため3歳児健診で調査を実施(北相・大相)。調査結果から保健指導の内容を覚えている人が少なく、リスクがあっても生活習慣の改善につながっていないことがわかった。	・順天堂大学医学部附属練馬病院産科病棟棟長を講師とした研修を実施し、健診従事職員のスキルアップを図る。 ・乳幼児健診での母の身体の保健指導と健康づくりサポート講座(子育て世代)を連動させ、講座を活用した生活習慣の見直し等に取り組む。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
19	糖尿病・高血圧に関する体験型講座の実施	血糖値の変動や食事の塩分測定など、自分の生活と疾病を結び付けられる体験型の講座を開催し、食事や運動等における生活習慣改善のきっかけとなるようなポイントをお伝えする。	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>尿中塩分測定や体組成計などの体験型講座を開催した。</li> <li>参加者：200人。</li> <li>国保年金課の糖尿病重症化予防事業と連携し、特定健診受診者に講座を周知した。</li> <li>参加者：34人。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、令和4年1月から講座を中止。</li> <li>職員向けに順天堂練馬病院の糖尿病認定看護師の出張講座をオンラインで実施し、糖尿病の最新情報を学んだ。</li> </ul>	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため8月から12月まで講座を中止。</li> <li>糖尿病予防教室は国保年金課と連携し、特定健診結果から糖尿病リスク保有者の受講者を受け入れて開催。また、内容を充実するために糖尿病認定看護師の協力を得た。</li> <li>講演会はコロナの感染対策のため、定員の制限や密を避けながら体験が可能なものを取り入れた講座の開催となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、体験型講座として効果的な取り組みができなかった。</li> <li>糖尿病予防教室は国保年金課の重症化予防事業との連携により、糖尿病リスク保有者の発症予防という視点で、講義内容の充実、指導媒体の工夫、保健指導のスキル向上が必要となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病予防教室は国保年金課、高齢社会対策課から個別通知された糖尿病リスク保有者も含め、生活の見直し、糖尿病の発症を予防するために体験型講座として充実を図る。また、講義内容の充実、保健指導のスキルアップのため、順天堂大学附属練馬病院の認定看護師と連携し講座を開催する。</li> </ul>
20	30歳代健康診査受診者への支援	30歳代健康診査の結果を通知する際に、区健康相談の案内や、食事・運動等の生活改善のポイントを掲載したチラシを同封し、健康への関心をより高める。	A	健診結果通知に健康相談の案内のチラシ配布を継続。自身の結果に応じた受診や健康相談での保健指導を案内する。	A	30歳代健診の受診結果に基づく健康課題から、若い世代に向けたリーフレット(男性版、女性版)を作成した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度の30歳代健診結果分析によると男性のメタボ、女性のやせや貧血、不調の自覚など健康課題の改善はみられない。</li> <li>若い世代に向けたリーフレット(男性版、女性版)の配布、講座での活用など周知の方法を検討する必要がある。</li> </ul>	若い世代に向けたリーフレット(男性版、女性版)は試行版として所内事業で活用を開始。年度途中で修正作業を行い、年度内に区民周知用に確定版として印刷する。若い世代へ広く配布できるように、健診案内や健診会場での配布に向けて健康推進課成人保健係や医師会等と調整を図る。
21	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。	受診率向上のため、区報記事の工夫などにより、区民への周知をより一層充実させる。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。対象者へは受診券(チケット)を送付し、受診対象年度であることを周知する。



## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 受けてみようかなと思える健診(検診)の実現								
22	健診(検診)環境の充実 (AP)	1日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	・受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。 ・インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	A	練馬区医師会ホームページ内にインターネット予約環境を整備し、予約を開始した。 インターネット予約開始に伴う申し込み方法の変更について、区民へ案内した。	インターネット予約開始初年度ということもあり、想定よりも利用者が下回った。	予約画面をよりわかりやすいものに変更する。また、健診(検診)案内にネット予約手順を掲載し、ネット予約の周知および利用促進を図る。
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	・保育日数の拡大 令和2年度32日から令和3年度は1日増やし33日とした。 ・実施場所の拡充 練馬区医師会の医療健診センター内での実施を準備していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により「密」を避けるため健診センター内の実施をとりやめた。	A	・保育日数の拡大 令和3年度の33日から4日増やし、37日へ拡大した。 ・実施場所の拡充 練馬区医師会医療健診センター内での保育を令和4年9月より開始した。	保育サービスは健康診査室と医療健診センターで実施し、主な対象者は30歳代健康診査の受診者である。 令和4年度から開始したインターネット予約の利用者数が、想定より下回ったため、保育サービスの対象である30歳代健康診査の受診者減に伴い、保育サービスの利用者も減少となった。	インターネットの予約画面をよりわかりやすいものに変更する。また、健診(検診)案内にネット予約手順を掲載し、ネット予約の周知および利用促進を図る。 また、医療健診センターでの受診の際にも保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで広く周知していく。
24	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっているにもかかわらず、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診動員策を検討する。	A	ナッジ理論の研修を受講し、骨粗しょう検診のポスター作製に理論の要素を取り入れた。	A	がん検診等受診券(チケット)の送付用封筒やご案内にナッジ理論の要素を取り入れた。	ご案内作成時やポスター作製時など、ナッジ理論の要素を取り入れた作製物を拡大していく。	健康診査のご案内やポスター作製にナッジ理論の要素を取り入れていく。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策4 総合的ながん対策(練馬区がん対策推進計画)								
取組項目 がんを知る								
25 (1)	子どものころからの健康 教育(A P)	がん相談支援センターなどがんに関する地域 資源を紹介しながら、がんについて学べるD V Dを作成する。作成したD V Dをもとにがん 教育の授業内容をマニュアル化し、保健師 等が区立中学校などでがんの出張講座を実施 する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを 作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切 さを伝えてもらう。	A	がん教育DVD第2弾を作成し た。 作成したがん教育DVDを活用 し、区内小中学校で出張講座を 実施した。	A	教育指導課と相談しながら、中 学校への事業周知を行った。作 成したがん教育D V Dを活用し、 区立中学校8校(1,483名)で出張 講座を実施した。	・教育指導課と相談しながら、 区内中学校に事業の周知を行 う。 ・食事や睡眠など、子どもの生活 習慣の乱れについて、先生方か ら情報提供を受けた。	・教育指導課と相談し、区内中 学校への事業周知、出張講座を 継続する。 ・講座の内容に、食事や睡眠な ど具体的な内容を盛り込んでい く。
25 (2)	講演会の開催や各種イベ ントでの啓発	がん患者やその家族、支援者と一緒に、体験 談等を交えたがんに関する講演会を開催す る。講演会の内容や体験談を掲載したリーフ レットを作成して、各種イベントなどで配布 する。	A	順天堂練馬病院や区内図書館と 協力し、オンライン形式による がん予防啓発講演会を開催した。	A	・順天堂練馬病院と協力し、オ ンライン形式によるがん予防啓発 講演会を開催した。機器操作が 難しい方も参加できるよう、図 書館をサテライト会場として実施 した。(参加者:59名) ・がん患者支援団体と協力し、が ん患者の写真展を開催した。	・新型コロナウイルス感染症の流 行状況等に留意し、患者や参加 者にとって安全な方法で開催す る。	・順天堂練馬病院や区内図書館 と協力し、オンライン形式によ るがん予防啓発講演会を開催す る。 ・がん患者支援団体と協力し、写 真展を開催する。
26	がんのガイドブックの作 成	がんに関する正確な情報や様々な相談窓口を 周知するガイドブックを作成して、区民に配 布する。	A	情報収集を行った。	A	がん患者等ニーズ調査を実施し た。	相談窓口等周知用リーフレット の作成に向けて、周知内容を検 討	相談窓口等周知用リーフレット の作成準備
27	がんホームページの充実 等	がんに関するホームページを充実させて、関 連サイトにつないだり、最新情報を掲載する など、正しい知識の普及啓発を図る。練馬区 健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修し たがんコラムを掲載する。	A	ホームページの情報更新、練馬区 健康管理アプリへのがんコラム掲 載を行った。	A	・ホームページの情報更新 ・がん患者等ニーズ調査結果の掲 載 ・練馬区のがんの罹患の概要を掲 載 ・練馬区健康管理アプリへのがん コラム掲載	A Y A世代のがんや、小児がんに ついての情報が不足している。	・ホームページの情報更新 (A Y A世代のがん、小児がん の情報を掲載) ・練馬区健康管理アプリへのがん コラム掲載を継続する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 早期発見・早期治療のために								
28	【再掲】 健診(検診)環境の充実 (AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受信場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	・受診場所の拡大 胃内視鏡検査の会場を47機関から48機関に拡大した。 ・インターネットでの申し込み 令和4年度からのインターネット予約システムの導入に向け、練馬区医師会と協議を重ねた。	A	練馬区医師会ホームページ内にインターネット予約のできる環境を整え、インターネット予約を開始した。 インターネット予約開始に伴う申し込み方法の変更について、区民へ案内した。	インターネット予約の登録の表示が「会員登録」となっていたため、利用を躊躇する方が多く、想定よりも利用者数が下回った。	令和5年度から「会員登録」という登録の表示を「新規利用登録」という表現に変更。また、健診(検診)案内にネット予約手順を掲載し、ネット予約の利用促進を図る。
29	【再掲】 「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっていても、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診動奨策を検討する。	A	ナッジ理論の研修を受講し、骨粗しょう検診のポスター作製に理論の要素を取り入れた。	A	がん検診等受診券(チケット)の送付用封筒やご案内にナッジ理論の要素を取り入れた。	ご案内作成時やポスター作製時など、ナッジ理論の要素を取り入れた作製物を拡大していく。	健康診査のご案内やポスター作製にナッジ理論の要素を取り入れていく。
30	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診券をチケットにして送る。	A	令和5年度の「がんチケット」導入に向け、練馬区医師会および新保健情報システム開発事業者等と協議を重ねた。	A	令和5年度のがん検診について、受診可能な検診のみを受診券(チケット)にして、令和5年3月に発送した。	例年、がん検診案内は健康診査受診券に同封していたため、区民から「健康診査受診券はいつ発送されるのか」という問い合わせが多数あった。	令和6年度のがん検診等受診券(チケット)と健康診査受診券の発送時期については、区民の混乱を招くことがないように、練馬区医師会と調整を図る。
31	「血液1滴でがん検診」など新しいがん検診方法の研究	血液検査をするだけで、13種類ものがんをごく初期の段階で診断できる検査手法の研究が、国立がん研究センターを中心に進められている。がん検診のあり方を大きく変える研究であり、実用化に向けた動向を注視する。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	国の指針が改定された場合は、実施体制や検討体制について検討する必要がある。	引き続き、国の検討状況の動向を注視していく。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 がんとの共生								
32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	A	全国がん登録 から練馬区の情報を入手し、今後の分析・活用について検討した。また、がん患者のニーズ調査に向けた準備、検討を行った。 日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて集計・分析・管理する仕組み。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・全国がん登録のデータから、練馬区の状況を分析した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	ニーズ調査の結果から見えた課題(相談窓口等の情報提供に関すること 仕事と治療の両立 治療の影響による外見変化への支援)について、今後の支援策等を検討するため、がん患者等支援連絡会で意見交換を継続する必要がある。	ニーズ調査の結果から見えた課題について、意見交換を継続する。 ・連絡会を年3回開催する。 ・外見変化への支援(ピアランズケア)について理解を深めるため、専門家による講習会を実施する。
33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	支援策を検討するにあたり、がん患者のニーズ調査の実施を検討した。	A	・がん患者、家族を対象にニーズ調査を実施した。 ・がん患者等支援連絡会を設置、開催し、支援策の検討を行った。	治療による外見変化に対する支援として、ウィッグ等の購入費用助成制度の創設など、具体的な支援策を検討する必要がある。	ウィッグ等購入費用助成制度の実施に向けた準備を行う。
34	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、緩和ケアやがん相談支援センター等の周知を行うとともに、情報交流の場を設ける	A	順天堂練馬病院と協力し、がん冊子配布やポスター展、オンライン講座等のがんに関する普及啓発活動を行った。	A	東京都がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携し、がん冊子の配布、ポスター展、講演会等の普及啓発活動を行った。	引き続き、がん相談支援センターの周知に取り組む必要がある。	順天堂練馬病院と連携し、がん冊子の配布、ポスター展、講演会等の普及啓発活動を継続する。上記の活動を通じて、引き続きがん相談支援センターの周知に取り組む。
35	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との協働による支援センターの設置を目指す。	A	先行自治体や民間が設置している支援センターの見学を行った。	B	ニーズ調査を実施し、がん患者や家族が抱える生活上の困りごと、ニーズなどの分析を行った。	ニーズ調査の結果から、がん患者や家族が、相談や交流の場に期待する内容は多岐にわたることが明らかとなった。今後のがん患者への相談支援体制については、がん患者等支援連絡会での意見も踏まえ、検討する必要がある。	今後のがん患者への相談支援体制を検討するため、がん患者等支援連絡会での意見交換を継続する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策5 精神疾患対策と自殺予防								
取組項目 精神保健相談・支援の充実								
36	居場所に関する情報の発信(A P)	精神障害者の社会参加と地域理解を促進するため、障害者が地域社会とつながることができる区内の居場所の情報を集約し、発信していく。	A	地域理解促進を目的とした、講演会実施およびパンフレットの作成。	A	当事者向けの居場所の情報発信リーフレット案の作成	当事者向けの居場所の情報発信とともに、地域住民の正しい障害理解を進めることが必要である。	当事者向け居場所リーフレット「ここりら」を発行、配布する。
37	訪問体制の強化(A P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は842件(在宅643件、不在199件)	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数は863件(在宅722件、不在141件)	・支援対象者が増加する中で、支援を継続するためには、本人や家族との密接な関係の構築が必要である。	・地域精神保健相談員と保健師が連携して訪問支援の充実を図る。
38	地域移行に向けた支援の充実	関係機関と連携して長期入院者の退院促進を図る。措置入院患者が退院後、円滑に地域生活に移行できるよう、必要に応じて支援計画を作成のうえ、関係機関と連携しながら支援する。就労支援については、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、安定した就労へ結び付けていく。	A	・区内、区外4精神科病院に長期入院者の追加の調査を実施し患者の状況を把握した。 ・国や都のガイドラインに基づき、支援計画を9件作成した。 ・障害者サービスの内、就労系サービス利用者は858件(R4.3月末現在)	A	・区内精神科病院、地域生活支援センター等と長期入院者の地域移行について関係者会議を2回開催した。課題を整理して長期入院患者退院促進・地域移行の仕組みを共有した。 ・国や都のガイドラインに基づき、支援計画を8件作成した。	医療や福祉等の関係者が長期入院患者の退院促進・地域移行の現状と課題、取組の方向性などを継続して共有していくことが必要である。	区内精神科医療機関に長期入院患者の退院促進に向けた「長期入院されている方の地域生活に向けて」のリーフレットを作成、配布する。
39	ひきこもり・8050問題への支援	ひきこもり・8050問題などに対応するため、支援が必要な方に対し、保健相談所や総合福祉事務所、地域包括支援センター、生活サポートセンター等が専門性を生かしながら連携して支援する体制を整える。	A	・ひきこもりや8050問題等、支援が必要な方に対し、保健相談所等関係部署が、専門性を活かし連携して支援した。 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項)8,859件 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施した。	A	・ひきこもりの方を支援するためのネットワーク「練馬区プラットフォーム」を設置。関係者として地域家族会や社会福祉協議会が参加。 ・ひきこもりの家族会と意見交換会を1回実施した。 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施。 ・地域包括支援センターの総合相談件数(家庭的事項)7,227件	・支援が行き届かない世帯の早期発見が必要である。 ・増加する中高年のひきこもりの居場所づくりが必要である。 ・状態が改善するには時間を要する。複合的な課題に対応するため、関係機関との更なる連携が必要である。 ・ひきこもりの当事者と関係ができるまで数年単位の時間を要する事例がある。	・複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯に対するアウトリーチ型の支援を開始。 ・長期間ひきこもり状態にある方等に対し、社会参加のきっかけづくりとなるよう、居場所支援を開始。 ・ひきこもり相談窓口等のご案内を更新し、関係機関に配布。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 自殺対策の推進								
40	相談窓口案内の作成と周知(A P)	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成する。リーフレットは、区立施設や関係機関のほか、医療機関、理容所など生活関連施設にも配置を依頼する。区の相談窓口では、必要に応じ「橋渡しシート」を活用し、複数の相談先につなぐ。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・相談窓口案内(名刺サイズ: 2,000枚) ・相談窓口案内(天のり冊子型: 200部)	A	相談窓口案内の作成、配布 ・相談窓口案内(名刺サイズ: 1,500枚) ・こころ・いのちの相談窓口一覧 3,000部	個々の状況にあわせた適切な支援が行えるよう、相談窓口一覧の周知に継続して取り組む必要がある。	相談窓口案内の作成、配布
41	ゲートキーパー養成講座の開催(A P)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	A	区民向け... 2回 区職員向け... 1回 教職員向け... 1回 支援者・事業者等向け... 3回	A+	区民向け... 2回 区職員向け... 1回 教職員向け... 1回 支援者・事業者等向け... 3回	支援者・事業者等向けの研修については、事業内容や趣旨を十分に理解してもらえよう、周知に努める。区民向けの研修については、周知方法の工夫等により受講者数を増やす必要がある。	区民向け... 2回 区職員向け... 1回 教職員向け... 1回 支援者・事業者等向け... 1回 若年者向け... 2回
42	支援者向け自殺予防の手引きの作成と周知(A P)	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し、周知する。手引きは、支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図る。	A	令和3年2月に策定した「練馬区自殺予防対策の手引き」の周知を実施した。	A	令和3年2月に策定した「練馬区自殺予防対策の手引き」の周知を実施した。	-	練馬区自殺予防対策の手引きの改定および周知を図る。
43	若者への情報提供の強化	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供していく。若者対策として国及び都が令和元年度からLINEやチャット等による相談事業を開始した。これらの周知に努める。	A	相談窓口案内(名刺サイズ)の配布 2,000枚	A	相談窓口案内の作成、配布 ・相談窓口案内(名刺サイズ: 1,500枚) ・こころ・いのちの相談窓口一覧 3,000部	個々の状況にあわせた適切な支援が行えるよう、相談窓口一覧の周知に継続して取り組む必要がある。	相談窓口案内の作成、配布。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策6 地域と取り組むねりまの食育(練馬区食育推進計画)								
取組項目 日頃の健康的な食生活を応援								
44	【再掲】 食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。5回88名。従事ボランティア5名。	A	常設型街かどケアカフェ5ヶ所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて実施した。15回167名。従事ボランティア延べ21名。	・常設型街かどケアカフェだけでなく、その他の会場での実施も検討する。	「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ6ヶ所×3回(新設かしわは2回)計17回の実施を計画。
45	若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ	大学等と連携し、若い女性のやせや、食の乱れなどについて、学生ならではの視点や発想を生かした取組を検討・実施する。	A	大学と連携し、学生を募集してもらい、事業企画の検討を開始した。	A	学生と打ち合わせを行い、目的の設定およびアプローチ方法を検討した。また、大学に対してはポスター掲示、アンケート実施に協力を仰いだ。	・事業実施後の評価については検討が必要。	目的に沿ったポスターを学生ならではの視点で5種類作成した。9月～令和6年1月の掲示およびアンケートの実施に向けて大学と調整中。
46	災害時に役立つ日頃の食事の普及	普段から、災害時の食を考慮しておく必要がある。家族構成に合わせた、ローリングストックによる食品の備蓄など、災害に備える考え方を、ホームページ、SNS、地域食育講座などで普及する。	A	4か月健診、1歳児子育て相談、3歳児健診、地域食育講座などで、昨年度と同様に食品の備蓄などについての資料を配付している。また、さらに、情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」により、家庭での備蓄について周知を計った。	A	乳幼児健診や地域食育講座などの場で、食品の備蓄についての資料を配付するとともに、家族構成に合わせた備蓄の内容など、より伝わりやすい資料の作成を検討した。また、情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」により、家庭での備蓄について周知を計った。	・家族構成に合わせた備蓄など、より伝わりやすい資料の内容や活用方法を検討する。	家族構成に合わせた備蓄についての資料を完成させ、乳幼児健診や地域食育講座などの場で活用していく。また、令和5年度は、関東大震災から100年の節目に当たることから、災害時に役立つ日頃の食事の普及と、区と災害協定を結んでいるJDA-DAT(日本栄養士会災害支援チーム)の周知・啓発を目的に、「災害時の食」についての講演会を実施する。

## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 練馬ならではの食生活を推進								
47	ねりまの食育応援店事業の推進	練馬産野菜や特産食材を使っているお店や、ヘルシーごはんのお店を区民に広く周知し、食を通じた健康づくりを支援する「ねりまの食育応援店事業」を推進する。登録店舗を増やすとともに、登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	A	・ねりまの食育応援店登録店84店舗。 ・令和3年度情報誌発行(5,000部) 応援店協力の食育実践ハンドブック「野菜とれとれ! 1日5とれとれ! 夏野菜レシピ」の発行。	A	・ねりまの食育応援店登録店90店舗。 ・令和4年度情報誌発行(5,000部) ・ねりまの食育応援店にレシピ提供を依頼し作成した食育実践ハンドブック「野菜とれとれ! 1日5とれとれ! 冬野菜レシピ集」のマップページを追加発行。 ・ねりまの食育応援店から提供された野菜レシピを練馬区健康推進課Instagramに投稿した。	・情報誌および区ホームページの見直し ・登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	・ねりまの食育応援店登録店100店舗を予定している。(10店舗増) ・情報誌の配布や練馬区健康推進課Instagramへの野菜レシピの投稿協力などによる食育応援店を周知していく。 ・都市農業フェスティバルにて、ねりまの食育応援店3店舗からキッチンカーの出店を予定している。
48	「野菜とれとれ! 1日5とれとれ!」の普及啓発	マルシェや農業体験農園で、食育実践ハンドブック「野菜とれとれ! 1日5とれとれ!」を活用して、新鮮でおいしい練馬産野菜のPRと、不足しがちな野菜の接種を呼びかける。1歳児子育て相談と同時開催の、すこやか親子の食事講習会でも活用し、乳幼児を保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝える。	A	・「野菜とれとれ! 1日5とれとれ! 夏野菜レシピ」5,000部発行 ・若い世代の野菜摂取量の向上を目指して、季節の野菜レシピの投稿をInstagramで開始した。投稿する野菜レシピについては、ねりまの食育応援店にも協力していただいた。49品投稿。	A	・「野菜とれとれ! 1日5とれとれ!」5,000部発行、季節版(夏・冬)を計5000部増刷。 ・若い世代の野菜摂取量の向上を目指して、季節の野菜レシピの投稿をInstagramで開始した。投稿する野菜レシピについては、ねりまの食育応援店にも協力していただいた。54品目投稿。	・練馬区健康推進課Instagramを積極的に活用し、必要に応じて紙媒体からの切り替えを検討。	・冊子「野菜とれとれ! 1日5とれとれ!」の見直しを検討している。 ・季節の野菜レシピの投稿を練馬区健康推進課Instagramに投稿。野菜レシピについては、ねりまの食育応援店や都市農業課を通して農家さんにも協力いただく。年度末まで80品目投稿を予定している。



## 練馬区健康づくりサポートプラン 令和4年度取組状況評価シート

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和3年度		令和4年度		課題	令和5年度
			評価	取組実績および内容	評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 食を大切にすることを育てる								
49	「ちゃんごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に広げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	B	オンライン「ちゃんごはん」を2回実施。  対面での「ちゃんごはん」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	A	・オンライン「ちゃんごはん」を2回実施。 ・オンライン健康イベントで小学生対象に「ちゃんごはん」を動画配信した。 対面での「ちゃんごはん」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため中止。	・対面の「ちゃんごはん」の実施回数を増やすために児童館等へ周知に努める。 ・オンラインの「ちゃんごはん」の集客数を増やすために周知方法を検討する。	・対面での「ちゃんごはん」は7月に2回実施、11月に1回実施予定、オンラインでの実施は7月に1回実施。 ・オンライン健康イベントで30歳代男女対象に「ちゃんごはん」の動画配信を予定している。
50	食品ロス削減の取組	食品ロス削減の取組としては、「ねりまの食育応援店」事業では食事の量などが調節できるヘルシーごはんのお店を拡充していく。食べ残しを減らす取組を行う飲食店などを登録する「おいしく完食協力店」との連携を勧め、事業者、区民の食品ロス削減の意識を向上していく。また、家庭で余っている未利用食品を活用した「フードドライブ事業」を地域食育講座などで伝え、食品ロス削減を進めます。	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のためフードドライブ事業は未実施。	A	・6月の環境月間および10・11月の3R推進月間(区内4か所のリサイクルセンター)と7月のねりま環境まなびフェスタ(ココネリホール)でフードドライブを実施した。	フードドライブ事業における未利用食品受付窓口の常設化	7月からリサイクルセンター4か所でフードドライブ受付窓口の常設を実施した。 引き続き、6月の環境月間、10月、11月の3R推進月間のリサイクルセンターイベントで実施する。 また、7月のまなびフェスタにおいてフードドライブの啓発を行った。